

2022年度事業計画

食品業界においては、コロナ禍の2年を経て、外食産業の売り上げが大きく落ち込み、外食店向けの業務用食品の販売は厳しい状況が続いている。また、世界的な穀物等の不作や原油価格高騰を主因に、物流費・包装資材等も上昇基調で、商品の価格に波及せざるを得ない厳しい状況にある。

ソース市場においては、2021年度のウスターソース類のJAS格付数量が、前年同期比98.6%（2022年1月時点）にて推移している。やはり、食品業界全体と同様、家庭用製品の販売は安定的に推移したものの、外食・給食向け等の業務用製品の販売が伸びなかったことが全体的には微減となった要因と考える。

このような状況は暫く継続するものと予想されるが、本年度も、食品業界を取り巻く諸問題に迅速に対応し、会員向けの確に情報提供を行うと共に、ウスターソース類の需要を喚起すべく、消費対策においては「食育」をメインテーマとして、次の事業を実施する。

1. 消費対策事業

- (1) 「食育」をメインテーマとし、6月18日～19日に開催される「第17回食育推進全国大会 in あいち（常滑市）」に出展し、ウスターソース類に関わる正しい情報や魅力等を、若年層を中心とする消費者に対し発信する。また、消費者団体等と連携し積極的に勉強会等を開催する。

2. 情報提供等事業

- (1) 業界の円滑な運営及び啓発普及を推進するため、会員企業に向け、ウェブサイトやメールを利用して、関係情報の提供を迅速に行う。併せてテレビ・新聞等の媒体に対し積極的に情報提供を行い、ウスターソース類の一層の普及啓蒙を推進する。

3. 技術対策事業

- (1) 納品期限緩和の取組を含む食品ロス削減に関して、関係機関と連携して対応する。
- (2) 海洋プラスチックごみ等の環境問題について関係機関と連携して対応する。

- (3) H A C C P に沿った衛生管理の制度化、営業許可制度の見直し、営業届出制度の創設など、食品衛生法等に関わる情報について、会員企業に対し的確に情報提供を行う。
- (4) 食品表示基準に基づく適切な表示に対し、情報提供を行う。
- (5) 「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」に関して、ウスターソース類に対する統一的な考え方について、技術委員会を中心に作成し、周知する。
- (6) (一社) 全国トマト工業会、(一財) 全国調味料・野菜飲料検査協会との共催により「食品添加物の不使用表示に関するガイドラインについて」に係る説明会を開催する。
- (7) H A C C P 支援法における指定認定機関として、一連の支援措置推進や制度啓発を行い、H A C C P 手法の導入による安全性・品質管理等の向上を図る。

4. 原材料対策事業

- (1) 原材料に関する国内外の情報提供等を行う。
- (2) 容器、副資材に係る情報提供について対応を図る。
- (3) 1. 8 L 壘再利用事業者協議会との連携により、業界内における 1. 8 L 壘の利用及び回収に関する調査をはじめ、容器包装やリサイクル問題等について対応する。

5. 企業振興対策事業

- (1) 会員企業の経営及び技術の改善向上を目的とし、講演や視察等を含む研修会を行う。
- (2) ブロック会議等を開催し、会員間の連携を密にし、今後の諸問題に対応していく。
- (3) 廃棄物の減量化及び公害防止に係る環境税制等の問題について、関係機関と連携を図りながら業界の実情に即して対応する。
- (4) 金融、税制問題について関係機関と連携して対応する。
- (5) 食品産業 P L 共済を通じて P L 法に対応する。

6. その他

- (1) 関係業界と連携し、様々な情報交換を行う。
- (2) その他必要に応じ各種事業を行う。

以上